

平成25年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：出納局

H25.7.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	出納局	会計課	H25.4.1	平成25年度財務会計システムの維持・管理業務委託	2,661,750	福岡市博多区博多駅東2丁目5番1号 TIS西日本株式会社 代表取締役 武宮 央彦	<p>財務会計システムの運用は、日本電気(株)製造の大型電算機により行っており、このような大型電算機で運用するシステムは、機器だけでなくOSなども非公開であるメーカーの特定の技術に依存するため、システム開発に当たっては日本電気(株)を契約先とし、本業務の委託先であるTIS西日本(株)が系列会社として当時のシステム開発に主となって携わってきたことから、システムのみならず県の財務会計制度、業務内容及び年間を通じての運用処理をTIS西日本(株)以上に熟知する者はいない。</p> <p>また、運用業務として会計課で毎日行っている公金取扱銀行とのデータ伝送、収納登録や支払処理などの日次処理は、一日たりとも停止させてはならず、機器やシステム障害が発生した場合に、原因や状況に応じた措置の検討、システムやデータの復旧、処理の再実行を迅速かつ的確に行う必要があり、システムの稼働環境を安定的に保つためには、システムを熟知し、早急な対応ができ、技術者を常駐させる体制が必要である。</p> <p>なお、一般競争入札の実施も検討したが、平成25年度の委託期間が、現在のシステムからサーバ系システムへの移行までの3ヶ月と短期間であり、体制の整ったTIS西日本(株)以外に参加が考えられない。よってTIS西日本(株)との一者随意契約とする。</p>	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物件の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥その他 100万円

平成25年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：出納局

H25.7.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
2	出納局	会計課	H25.7.23	財務会計システム(オンライン処理系)運用・維持管理委託業務	5,208,000	長崎市恵美須町4番5号 NBC情報システム株式会社 代表取締役 中部 省三	<p>財務会計システムのオンライン処理系は職員が入力するデータの他に公金取扱銀行から送信される収納データなどをバッチ処理して使用しているが、オンライン処理系とバッチ処理系ではデータ形式、データベースサーバが異なり、日々のバッチ処理終了後の夜間にデータ変換、転送といったデータ連携処理を行っている。</p> <p>平成25年7月からはバッチ処理系の再開発完了に伴い大型電算機からサーバシステムでの運用に完全移行するため、バッチ処理系で障害が発生した場合は即座にオンライン処理系にも影響を及ぼすことになる。</p> <p>また、バッチ処理系開発の最終工程での不具合発生に伴う多数のシステム改修が行われており、オンライン処理系においてもシステム停止という最大のリスク回避、障害対策にはより一層の措置を講じる必要がある。</p> <p>このため、現在、オンライン処理系の維持管理業務で種々の不具合等に対応し、システム構成や処理体系を熟知しているNBC情報システム株式会社以外に新システム運用開始後のオンライン処理系の運用・維持管理業務を行えるものはいない。</p>	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物件の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥その他 100万円

平成25年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：出納局

H25.7.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	出納局	会計課	H25.7.25	財務会計システム(バッチ 処理系)運用・維持管理委 託業務	12,421,500	福岡市博多区博多駅東2丁 目5番1号 TIS西日本株式会社 代表取締役 武宮 央彦	<p>財務会計システムのバッチ処理系は、平成25年7月からのダウンサイジング後のサーバシステムによる運用開始に向け、現行の大型電算機によるシステムと同時期に同じ処理を行う完全並行稼働方式により処理結果の突合を行ったところ、予期せぬ不具合が多数発生した。この発生した不具合は、県全体の膨大かつ多様なデータ、システム稼働中の頻繁なデータ更新の中での処理や決算期特有の年次処理、新旧両年度処理などデータ量やサーバ等の機器及びその性能も含め本番と同じ環境でなければ判明し得ないものがあり、開発時に予測することは非常に困難なものであった。</p> <p>不具合については随時解消しているものの運用開始を目前に控えた時期に相当のシステム改修の必要が生じたことから、リスク管理の面でシステム停止という最大のリスク回避、障害対策にはより一層の措置を講じる必要がある。</p> <p>特に開発直後のシステムは動作が不安定なことが予想され、障害が発生した場合は当日中に解消しなければシステム停止を招くこととなり、全庁分の支払処理が不能となるなど影響は多大。</p> <p>このため、並行本番業務の受託者として種々の不具合等に対応し、障害対策のノウハウを蓄積しているTIS西日本株式会社以外に新システム運用開始後のバッチ処理系の運用・維持管理業務を行えるものはいない。</p>	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物件の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥その他 100万円